

【令和6年度第2回足立区区民評価委員会】会議概要

会 議 名	令和6年度第2回足立区区民評価委員会		
事 務 局	政策経営部政策経営課		
開 催 年 月 日	令和6年8月23日（金）		
開 催 時 間	午後1時30分 ～ 午後4時07分		
開 催 場 所	足立区役所中央館8階 特別会議室		
出 席 者	藤後 悦子 会長	荻原 雅史 委員	桑原 千明 委員
	宮里 尚三 委員	石井 綾子 委員	大手 智彦 委員
	小川 大樹 委員	川口 育子 委員	田代 貴巳 委員
	中村 重男 委員	信田 麻衣 委員	樋口 航生 委員
	福井 知史 委員	保坂 祥子 委員	眞野 玲子 委員
	山口 暁子 委員		
欠 席 者	大口 達也 副会長		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	令和6年度第2回足立区区民評価委員会 次第 令和5年度実施事業分活動報告書（案）		
そ の 他			

(審議経過)

○事務局(政策経営課長) 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより令和6年度足立区区民評価委員会第2回全体会を開催いたします。

私は、本日進行を務めます政策経営部政策経営課長の鈴木です。よろしくお願いいたします。

まず、議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。資料をデータでご希望の方には、事前にメールでデータを送らせていただいております。本日の会議の次第と活動報告書(案)をお送りさせていただいております。また、紙の資料をご希望の方には、席上配付しております会の次第と活動報告書(案)の2つになります。足りない方はいらっしゃいますか。——よろしいでしょうか。ありがとうございます。

本日は、14名の委員の皆様が区役所にお越しいただき、2名の委員の皆様はオンラインで参加させていただいております。なお、大口副会長は、ご家庭のご事情があって急遽ご欠席となっております。

委員の皆様には、6月から8月にかけての長期にわたりまして区民評価をしていただきました。委員の皆様のご尽力によって評価活動をスムーズに進めることができました。この場を借りて御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

本日は区民評価委員会の今年度の活動報告書の案を皆様方に改めてご確認いただいて、内容を確定するという会になります。

足立区から皆様方に諮問をして評価活動に入ってくださいましたので、来月9月12日に藤後会長から足立区近藤区長に答申をいただく流れになります。

続きまして、この会議の運営に当たってのお願い事でございます。

区役所の会議室にいらっしゃる委員の皆様は、席に設置してありますマイクのボタンを押した上でご発言をお願いいたします。発言が終わりま

したら再度ボタンを押してください。

また、本日は2名の委員の皆様がオンラインでご出席されています。発言を行うとき以外は、マイクのミュートをお願いいたします。また、発言される際は、ご面倒ですが、挙手のボタンを押していただくようお願いいたします。司会者が発言者となる委員をご指名しますので、そのときにミュートを解除してご発言ください。発言が終わりましたら、もう一度ミュートに戻してください。ご協力をお願いいたします。

最後に、この委員会の活動の様子を記録に残しておきたいので、写真撮影も私どもでさせていただきます。この点もご了解いただければと思います。

それでは、早速でございますが、議事に入っていきます。この後の議事進行につきましては、藤後会長、よろしくお願いいたします。○藤後会長 会長の藤後です。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、各分科会での評価作業、本当にお疲れさまでございました。

本日の議題ですが、まず各分科会長の先生方から、10分程度で分科会ごとに評価結果のご報告をしていただきます。4つの分科会の報告後、質疑の時間を設けております。その後、区民評価委員会活動報告書の内容の検討を進めてまいりますので、円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。

本日のご意見を踏まえまして、今年度の区民評価委員会報告書の内容を確定してまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず分科会ごとの評価結果について、各分科会長からご報告をお願いいたします。全ての報告が終わってから質疑に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ひとと行財政分科会の桑原先生からお願いできればと思います。

皆様、お手元に区民評価委員会の報告書(案)

があると思いますが、特にひとと行財政分科会の18 ページ以降を見ながら説明を聞いていただければと思います。

桑原先生、よろしくお願ひいたします。

○桑原委員 よろしくお願ひいたします。今お示しいただきましたとおり、資料は18 ページからとなっております。よろしくお願ひいたします。

私たち「ひとと行財政」分科会では、7つの事業について評価を行いました。評価の結果につきましては18 ページにあるとおりになりますので、ご確認いただけますよう、よろしくお願ひいたします。

この対象といたしました7つの事業のうち5つの事業は継続の事業でございました。しかしながら、19 ページの資料にも記入させていただきましたとおり、それぞれ変更点なども含まれているという実態にありました。また、7つの事業のうち2事業が、本年度からの新たな評価対象となった事業という形となっております。

このように変更が加えられていることや新規に追加されていることなど、対象となる事業を確認するだけでも、将来像に向けて継続的な取組はもちろんですが、必要な改善に着手して進化を続けようとしている区の姿というものを、評価活動を通して知ることができたと考えております。

今年度の評価活動を通しまして、私たちの分科会で特に印象に残っていた点が4点ございますので、そちらを簡単にご報告させていただきます。

まず1点目が、多くの事業におきまして、その事業が支援の対象とされている方々を網羅しようとする姿勢が見られました。

資料のほうには、事業No.4の「不登校対策支援事業」を具体例に挙げて示させていただいていますが、支援対象と一口に言いますが、各段階というものがあると思うのですが、それぞれの段階のニーズに応じた支援を展開すべく計画・実践をされようとしている姿を評価から見てと

ることができました。

そして2点目が、各事業のおのおのの取組の中で、連携をされようという姿というのも見取ることができたというのが印象的な点でした。

3点目が、昨年度以前の評価活動の報告書を読ませていただきますと、繰り返し提言などの中で出てくる点ではあったのですが、当事者の声を取り入れたほうがよいのではないかと提言が繰り返されてきましたが、その当事者の声を取り入れようという姿勢が強く見られたというのが3点目の印象に残った点でございます。

最後、4点目といたしましては、評価活動の場自体が、事業の再理解ですとか情報提供力の向上の場として活用できる可能性というものを感じたということでございます。

昨年度以前もそうなのですが、評価活動の場において十分なプレゼンテーション資料が用意されているということはもちろんなのですが、質疑の場においても、1の方が発言されるということではなく、それぞれが協力し合って発言されている姿というのが見られまして、そういった情報提供を受けて私たちも納得感が強いことが大変多くございました。このような形で各部署の中で情報共有が行われる場としても、この評価活動が活用できるのではないかと可能性を感じたという次第でございます。

さらに、今年度は事業No.5の「若年者全力応援事業」の一環である高校生世代の居場所型学習支援事業の現地視察というものを行いました。こちらは昨年度の評価事業の中で要望したところが早速生かしていただけたということで、こちらにご尽力いただきました皆様には深く感謝申し上げます。

現地の視察を行いましたところ、実際にももちろんコミュニケーションをすることはできなかったのですが、活用されている方々の姿ということを見せていただくことができまして、表情なども含めて様子から、この活動がいかに重要なもので

あるかということを変更して確認することができました。

一方で、ヒアリングの場では私たちは気づくことができなかつた点というのが、視察に行ったことで気づくことができたということもありましたので、こういった視察の機会を頂けるとするのは、適切な評価活動を行う上で重要であるということを変更して確認できたという形になります。

ここまですべての評価の概要となります。

具体的に視点別の評価結果についてですけれども、ア、イ、ウの順番で簡単にご説明させていただきます。

まず、アの「反映結果の評価」についてですけれども、各事業におきまして、前年度の評価ですとか課題分析を受けまして、一歩ずつ着実に改善しているという点は評価できると考えました。そういった中には、指標を変更するという点に着手されている事業もありまして、それも評価できる点であると考えられます。

一方、提言とか要望に応えようとしているものの、応える方法が今までの例年の例を踏襲しているということも多いという印象を受けております。

また、私たちとのコミュニケーション不足もあるかもしれないのですけれども、前年度からの改善点という取組が見えにくい、実際行われているのかどうか不明瞭であるという事業も多かったかなというふうに思います。

事業の中では、ヒアリングを通して、資料には明示されていなかったのですけれども、実際取組が行われているということが分かった例もありましたが、私たちが評価をするときは、どうしても資料を中心に評価するという形になりますので、何とか取組が行われているということが今後分かるというふうな強い印象を感じたところではございます。

イの「目標・成果の達成度への評価」についてですが、いずれの事業も、おおむね順調から達成

となっていることは高く評価できるかなと思います。特に活動指標の達成状況というのが良好でありまして、最終目標の達成に向けて皆さんが着実に努力されている姿というのを確認することができました。

反対に、状況が芳しくない場合でも、丁寧に課題分析をされている事業も多くありまして、そういった姿というのを評価できるというふうな話になっております。

一方で、そもそも目標数値であるとか指標の設定そのものが適切であるかどうかというところは疑問が残るところもありましたので、その点については資料のほうにも提示させていただいております。

ウの「今後の事業の予定・方向性への評価」というところにつきましては、その課題分析を受けて今後の予定・方向性を決めていこうとされている姿勢というのは、どの事業からも感じられて高く評価できる場所です。先ほどもお話ししましたように、当事者の視点というのを盛り込もうとされている点も評価できるかと思えます。

ただ、課題分析をして次という姿勢は評価できるのですが、その課題分析の方法ですとか、課題分析の視点というのが十分であるかどうかというのは検討が要されるのではないかと思います。先ほどの指標の設定でもそうですけれども、やはり多様性というところを考えますと、今の指標の設定とか課題分析の方法でよいのかどうかというのは、今後検討していただくとありがたいのかなと思います。

(3)ですが、私たちの分科会で評価が高かった事業は、No.5の「若年者全力応援事業」になります。こちらは令和4年度からスタートした事業でして、今年度新たに評価対象となった事業でもあります。新規事業ということもありまして、今までサービスが足りていなかった世代にサービスを提供したいという熱い思いが感じられているところが、まず大きく評価されましたし、

あと2点評価が高かった点というのがありまして、1点目が区の基本的な考え方を形にしている取組というものが幾つか見られたということになります。

1つ目が、若年者支援協議会の分科会を実施しているというところで、協働・協創というところを具現化しているというように感じられました。そして2点目が、確かなデータに基づいた課題分析を行われていまして、ヒアリングの場でもそうですし、資料においてもそうですが、具体的な数値ですとか背景が語られた上で取組が伝えられていたということで、私たちも非常に納得感が強く今後に期待される事業と考えられました。

最後、私たちの分科会からの提言ということで、①、②、③の3点を示させていただきました。

まず①「いっそうの「協働・協創の推進」を目指して」というところですが、最初の評価概要のところ、各事業のおのおの取組の中での連携というのは意識が高まっているように感じたことと申し伝えたわけですが、一方で、事業の中での取組間であるとか、事業間の連携というのはどうであったらうかというところが、疑問が残るところでございました。チームの中で協働ができるということはもちろんですが、刻一刻と変化していく社会においては、各個人、各部署だけで対応できる問題ばかりではないと考えられます。そのため取組を超えて、事業を超えて連携ができるということが望まれるのではないのかというのが1点目になります。

2点目が「「進化した足立」を目指して」というところですが、こちらも先ほどお話ししたところからの提言になるわけですが、課題分析を受けて新たな取組、改善するとなった場合に、どうしてもこれまでのやり方を踏襲するところが多いかなという印象を受けました。これはもちろん、これまでのやり方を続けことを批判するという意図は全くないのでありますが、多様性ということで様々な事態が予想される中で、

同じやり方ではもしかするとうまくいかないこともあるかもしれないということが考えられますから、専門家ですとか、もしくはほかの事業を展開されている部署の方と意見を交換されていく中で、新たなやり方に着手されていくということも一つの方法としてあるのではないかと提言になります。

3つ目が「円滑な評価活動を目指して」というところになります。評価活動に参加させていただきまして、この事業の意義というのを強く感じることができました。また、この評価活動に各職員の方たちがかける労力の大きさというのも推察されました。

用意されていた資料というのは、とても分かりやすいものばかりで、事業全体の進捗というのも分かりやすくお聞きすることができたのですけれども、先ほどもお伝えしたとおり、前年度からの指摘に対する取組がどうだったのかというのが明瞭でないことも少なくありませんでした。その理由を考えました際に、実際にはやっているのだけれども、資料に反映されていないという場合ですとか、実際にできない理由があるという場合もあるのかなと考えまして、そういったところの説明とか資料に反映していただくですとか、あとは、そもそもになってしまうのですけれども、評価の基準を評価する側とされる側が共通認識を持っているところなどが目指されるとよいのではないかなと思います。

また、毎年同じ事業が評価対象になっていますけれども、事業によっては評価スパンを検討することもあってもよいのではないかとような議論も出ました。

長くなってしまいましたが、以上で私たちの分科会からの報告となります。ありがとうございます。

○藤後会長 桑原先生、ありがとうございました。

ひと分科会のメンバーの皆様から何か補足はございますでしょうか。いかがですか。大丈夫で

すか。もし質問やご意見がございましたら、最後にまとめて議論させていただきたいと思いますので、お願いできればと思います。

それでは続きまして、くらしと行財政分科会です。報告書の25ページ以降をご覧くださいと思います。

大口副会長からの説明の原稿をお預かりしておりますので、事務局のくらしと行財政分科会担当から代読をお願いしたいと思います。

○事務局（政策経営担当係長）事務局の乾と申します。

大口先生から説明の原稿をお預かりしておりますので、私のほうで代読させていただきます。よろしくお祈りします。

本日は急に会議に出席できなくなり大変申し訳ございません。

くらしと行財政分科会の報告をいたします。

くらしと行財政分科会では、5つの重点項目に該当する7事業の評価を行いました。今年度の評価では、所管課の管理者だけでなく事業の担当者が積極的に参加し、具体的な事業の進め方などについても議論を行うことができました。次年度以降も担当者に積極的に区民評価に関わってもらいたいと思います。

また、今年度は特に1事業においてヒアリング後に現地視察を実施することができ、書面では把握し切れない現場の状況や課題が明らかになりました。現地視察を行うことで、委託事業者と区の情報を両方把握し、より正確で包括的な評価が可能となります。しかし全ての事業に対して現地視察を行うことは難しいため、視察対象を委託事業が行われている所管課に限定してはどうかと、くらしと行財政分科会としては提案したいと思います。

視点別評価結果では、前年度の評価に基づいた施策が計画的に実施されている一方で、若年層への対策や庁内連携の不足が課題として残っています。今後これらの課題に対応することで、施策

効果をさらに向上させることが期待されます。

また、各施策では創意工夫を凝らし、特に現場での実地調査やフィードバックが評価されていますが、一部の成果指標では達成が遅れている事例もあり、改善が必要です。特に情報発信や周知方法の強化が求められており、庁内の成功事例の共有が重要とされています。

評価が高かった事業としては、「生活困窮者自立支援事業」が挙げられます。この事業では、コロナ禍の影響が続く中、丁寧かつ迅速な対応が行われ、就労準備支援事業において多彩なプログラムが展開されました。特に中学生の進学支援で大きな成果を上げた点が評価されています。委託事業者との連携が強化され支援の質が向上し、区民に対して効果的なサービス提供が実現されています。今年度、事業が大きく整理され、次年度は事業内容が大きく変わることから、次年度以降も高評価が継続するように応援したいと思います。

今後の展開に期待される事業としては、「健康寿命を延ばす介護予防・生活支援事業」が挙げられます。データ収集方法の改善やICTの活用が求められ、高齢者の健康維持と寿命延伸を目指した取組が期待されます。

また、「協創推進コーディネートの強化」についても、情報発信と協創の取組のさらなる強化を期待したいと思います。特に管理職のリーダーシップが重要であり、管理職が率先して協創の視点を積極的に取り入れられるような研修や人事考課を提案したいと思います。

最後に、くらしと行財政分科会からの提言として、庁内連携と情報共有を強化し、ダイナミックな協創推進が求められています。そして若い世代への多様なアプローチと情報発信の質向上が推進され、管理職による協創の推進が区全体の課題解決に向けて重要です。特に、いかにして協創を推進していくかが重要になるため、管理職が率先して協創を日常業務に組み込み、区民のための具体的な成果を生み出すことができる環境の整備

を期待したいと思います。

以上が、くらしと行財政分科会としての報告になります。

私が不在なので、くらしと行財政分科会の委員の皆様も補足がありましたらよろしくお願いたします。

以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。

ぜひ補足をとということですので、もし補足等がございましたらお願いできればと思います。いかがでしょうか。

○中村委員 補足ということではないのですが、昨年度、同じように提言を行っております。くらしの分科会ですけれども。

取りあえずSNSからの脱却ということで、区のほうからの考え方、取組では、「情報を伝えるではなく、伝わるを目指す段階です」というふうに回答されているんですね。これをもう一歩進めていただいて、伝わるということではなくて、実際に伝わったのかどうかと。伝わったということは、受け手側がきちっと理解をして行動に起こすと。それが伝わったということになりますので、ぜひ伝わったかどうかということの検証を区のほうでしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。「職員の情報発信力を高めています」ということをうたっておりますので、具体的にどう高まったのかと。これは昨年度の報告なので、もう1年経過していますので、その辺の検証をぜひやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。——よろしいですか。

では続いて、まちと行財政分科会にお願いできたらと思います。32ページ以降をご覧ください。

荻原先生、ご報告をお願いいたします。

○荻原委員 まちと行財政分科会の報告をさせ

ていただきます。よろしくお願いたします。

32 ページに分科会の評価点につきましてまとめていただいております。33 ページ以降に文章のほうを書かせていただいておりますけれども、まず評価の概要についてです。

本年度は4つの重点項目に該当する6事業の評価を行いました。昨年度から引き続き行った事業もございますが、本年度は久々に「スムーズに移動できる交通環境の充実（バス・自転車走行環境の整備）事業」が加わったこと。また、昨年もございましたが、「町会・自治会の活性化支援」につきましては、NPOの評価活動と一緒に昨年度は行っていたのですが、我々区民評価の提言によって、今年は町会・自治会のみ評価になっております。

また、先ほどほかの分科会からもご報告がありましたけれども、今年の特徴の一つとしては、現地視察をさせていただいたというところが大きな点として挙げられると思います。皆様かなりお忙しい中、日程の調整をいただいて、かつ、かなり猛暑の中、現地に行っているいろいろご説明させていただきました。やはり全事業を見たいところなのですが、全てというのは時間の関係上難しかったのですが、現地に行ったことによって、その場で実際確認できたり、担当の方のヒアリングでは聞けないようなお話も聞けたので、かなりその点はよかったのかなと思っておりますので、ぜひ来年度以降も続けられたらよいのかなと個人的には思っております。

次に、全体の評価ですけれども、昨年度から比べて評価を上げていただいたもの、また、昨年度同様、評価の高いもの、残念ながら評価を落としてしまったもの等、やや全体的には事業の中でばらつきが出た結果になったかなと思っております。

次に、視点別の評価結果につきましてです。3項目とも昨年度に比べると平均の点数自体は微減しております。

「反映結果の評価」についてです。先ほどひと分科会でもございましたけれども、どのような背景を経てそのような取組を今年度行ったか、昨年度の調書を比較しないと分かりづらくなってしまっておりまして、まちについても同じような意見を感じております。

「目標・成果の達成度への評価」につきましては、昨年度から少しコロナが明けて活動が活発になってきたところもございまして、目標の設定値等、どの取組も難しかったのかなというところを少し感じております。その点で目標がやや高めにしてしまって達成できなかったものでしたり、コロナを継続して少し低めにしてしまって、かなり目標値よりは上がったみたいな、単に目標値の数値が全てではないのですけれども、少しその辺が特徴としてはございました。

「今後の事業の予定・方向性への評価」につきましては、1つには、気づいたところは、「活性化させる」とか「取組みを加速させる」とか、やや抽象的な記載のみが書いてあって、具体的な内容や方向性が示されていない事業がやや多かったという点と、具体的なことは記載してあるのですけれども、区民目線からすると、やや方向性が違うのではというような事業が目立ったところが印象です。

次に、評価が高かった事業についてのご報告です。1つ目は「地域と一体となった震災・水害対策事業」を挙げさせていただきます。こちらは、昨年は全体評価が2.5と、かなり厳しい評価をさせていただきました。それは事業のほうでいろいろ酌み取っていただいて、本年度につきましては反映結果に対する対応を明確に検討・分析していただいて、それを実行に移していただいたというところが、評価が上がったところになります。

例えば具体的に、震災に関する年代・ジェンダー・国籍等多様化するニーズへの対応や町会・自治会の担い手不足の解消に向けたあだち防災リーダー性の確立等、具体的な実行をしていただい

た項目を報告いただいております。

次に、2つ目ですけれども、「揺れに強い建物の促進事業」を挙げさせていただきます。こちらの事業は、毎年のようにこちらに取り上げさせていただいている取組が優秀な事業の一つと言えるかもしれないのですけれども、昨今の地震のこともあって注目されている中で、耐震化促進に向けて助成の拡充を行い手堅く事業を取り組んでいただいている点が、今年も評価させていただいた点になっております。

次に、「今後の展開に期待する事業」につきまして、こちらも2事業ほど挙げさせていただいているのですけれども、まず1つが「町会・自治会の活性化支援事業」につきましてです。

こちらは昨年度も同じ今後の展開に期待するという点で挙げさせていただいた事業で、かなり昨年も厳しい評価をさせていただいて、我々としては発奮を促したつもりでしたのですけれども、そこで若年世代の方に着目して取組をしていたいただいたなど活動をしていただいた面も感じるので、やはり町会・自治会の加入率が下がる中で、根本的にそれをどう解決するのかというところのビジョンがなかなか示されなかったということと、やや抽象的なワードで具体性に欠ける計画になっていたということで、来年度以降さらに展開を期待したいと思っております。

もう一つは、先ほどご説明させていただいた今年度久々に評価に加わった「スムーズに移動できる交通環境の充実（バス・自転車走行環境整備）事業」という点を挙げさせていただきます。こちらは、例えばデマンドタクシーの実証実験をするなど、取組自体はいろいろ積極的にやっただけでいる部分もあります。ただし、足立区としてコミュニティバスの「はるかぜ」の路線の本数や路線の維持みたいなところは課題になっているのですけれども、そこを中長期的にどういう方向で区としてやっていくのかというビジョンが、なかなか明確に示されてなかったというところ

ろがやや残念な点として挙げさせていただいております、本欄に記載させていただいております。

次に、まちと行財政分科会からの提言についてです。

3つ挙げさせていただいております、1つ目は「世代を横断した地域コミュニティの強化」というところです。

各評価事業の報告を受けていると、いろいろ分析等していただいて、こういう世代、こういう人たちをターゲットに、こういうことをすると効果があるというようなことで実行に移していただいているのですけれども、それは詳細な分析、実行をかなり評価できる部分であるのですが、そういうことをすると、一方で、それ以外の世代の方とか対象にならない方というところが置いてきぼりになっていないのかなというところが少し気になっておまして、そういう意味で全体的に足立区の区民の方や住民を巻き込んだオープンな討論の場とか集まれる場みたいなものが、より積極的に開かれるべきではないのかなというところで提言をさせていただいております。

次に2つ目として、「他行政と区政を下支えする企業・NPO団体・町会等との関係性・役割の明確化」というのを挙げさせていただいております。

ヒアリングの中で先ほどの町会・自治会の例も少し挙げさせていただいたのですけれども、説明を聞いていて、なかなか向こうも説明しづらい部分もあると思うのですけれども、「ちょっとそこは町会の方の区分だから」とか「ここまで」みたいなところで、お互いに遠慮しているところがあるのではないのかなというところを少し感じております。

その中で、足立区がどういう取組をしているのか、ちゃんと企業でしたり、NPOでしたり、町会等が理解していただいているのか。また、町会等の活動について足立区の皆様もきちんと理解

しているのかという相互の理解というところと、特に防災に関しては、区民の方々がやらないといけないところは、はっきり言うべきところははっきり言うべきというようなところで提言をさせていただいております。

3つ目は、「内向きでなく、より区民目線に立った施策、意見の取入れ」ということで、これはよくこの分科会で提言されている内容ではあるのかなと思うのですが、庁内評価と区民評価で数字以上に評価のギャップを感じるというところが今年も感じまして、そこはやはり内向きの点数でしたり、単年度の評価を追い求めるだけではなくて、継続した中でどのような取組をしていったのか、それが果たして単年度ではなく全体的に区民目線に立った施策・意見の取り入れになっているのかというところを、もう一度改めて見ていただきたいというところで提言をさせていただいております。

以上、簡単になりますけれども、ご報告になります。

○藤後会長 ありがとうございます。

まちと行財政分科会の委員の皆様から何か補足等ございますでしょうか。——よろしいですか。

ここまでが重点プロジェクト事業の分科会からのご報告でした。次に一般事務事業見直し分科会からお願いしたいと思います。42 ページ以降をご覧ください。

それでは、宮里先生、よろしくお願ひいたします。

○宮里委員 よろしくお願ひします。一般事務事業見直し分科会の取りまとめをさせていただいております宮里と申します。よろしくお願ひします。

こちらの分科会は、大手委員、信田委員、福井委員、宮里の4人で担当しております。藤後会長からありましたように、お配りしている資料の41ページから分科会としての評価結果があり、42ページから概要について書かれております。まず46

ページ以降を参照していただけたらと思います
が、前後して申し訳ありませんが、42 ページに評
価しました事業7つが一覧にあります。文書管理
事務事業以下、7つの事業を評価しております。

なお、一般事務事業のほうは重点プロジェクト
とは若干異なりまして、毎年度基本的に異なる事
業の評価をしているという点が若干異なるところ
かと思えます。

まず、総括意見から述べたいと思います。46 ペ
ージ以降を適宜参照いただけたらと思います。

まず最初に、各事業の必要性についてですが、
今回の評価対象となった事業は、委員の中で事業
の必要性が十分に認識されているものと、事業の
必要性が十分には認識されてなかったものが混
在する結果となりました。

例えば「学校ICT推進事業」では、多くの委
員がICT、デジタル化が進む未来において、子
どもたちへの必須の事業と捉えております。

また、「文書管理事務」では、ペーパーレス化
が業務の効率化やコスト削減にも寄与すると期
待されることから、今後も推進が望まれる事業と
捉えられました。

さらに、「密集地域整備管理事務」も、震災時
の出火を未然に防ぐ効果が期待される感震ブレ
ーカーの設置は、特に住宅密集地である足立区に
おいては必須と捉えております。

そのほか「読書活動推進事業」についても、幼
少期の読書習慣が学力や豊かな生涯学習環境を
築く上で重要であり、それらに寄与すると期待さ
れることから、事業の必要性が認識されてお
ります。

一方ですが、「ボランティアセンターの管理運
営事務」では、西綾瀬ボランティアセンターの利
用率が低い状況が続いておりまして、また、建物
の老朽化も考慮すると、事業の見直しは致し方な
いとの認識を多くの委員が持ちました。

また、「子育て活動支援事業」においては、子
育て仲間づくり活動や子育てアドバイザー活動

というのがあるのですが、その活動が低調な状況
が近年続いておりまして、事業の進め方を見直す
必要が委員の中で感じられました。

また、「高齢者入浴事業」というのがあるの
ですが、高齢者の地域交流や健康促進にこの事業
が一定の役割はあると考えられるものの、その目的
を達成するためには、ほかの事業で推進するのが
効果的ではなかろうかとの意見が委員の中で見
られました。

次に、各事業の課題について、ちょっと触れた
いと思いますが、「文書管理事務」「密集地域整
備管理事務」「学校時ICT推進事業」におい
ては、事業の必要性は先ほど述べましたように認
識されているのですが、詳細については問題点とか
指摘点がないわけではありません。

例えば「学校ICT推進事業」では、タブレッ
トの長時間利用による児童・生徒の目に影響がな
いか、低学年の児童のタブレット持ち運びによる
体への負担が大きくないかなど、今後検証すべき
点は多くあるのではないかという意見がありま
した。

また、「文書管理事務」では、保存したデー
タが何らかの事態で利用できない場合に備え、複数
のデータセンターに保存先を確保し、冗長性を担
保する必要があるのではないかとの懸念もあり
ました。

これらの事業の問題点に共通なのは、ICTや
デジタル化に伴うリスクといった負の側面もあり、
それらの点も考慮した丁寧な事務事業推進が
求められるのではないかと思います。

「密集地域整備管理事務」では、事業の必要
性は十分であるが、感震ブレイカーの設置が思
うように伸びない状況にありまして、事業の改善
余地があるのではないかと。

多くの事業が直面している困難というのは、地
域コミュニティの弱体化や縮小、希薄化などが、
この事業を推進する上で障壁になっているとい
うことが考えられると思います。

一方、「ボランティアセンターの管理運営事務」や「子育て活動支援事業」も課題があるわけですが、それらの課題を検討しますと、地域コミュニティに対して事業の担当所管の積極的な働きかけというのにも望まれる一方で、時代の変化に合わせてるように、ボランティア拠点の集約化であったり、あるいは子ども食堂等のほかのNPO団体との連携を進めるのが効率的ではないかとの意見が委員にはありました。

次に、「事業の目的と内容」についてですが、事業目的と事業内容が必ずしも一致していない事業も見られ、改善が必要ではないかとの意見が見られました。

ほかにもいろいろありますので、時間も限られているので、この点は少しはしりたいと思います。

次に、「活動指標について」ですが、事業活動結果を測る指標について、「学校ICT推進事業」では週の利用時間が設定されております。しかし、利用時間の量にこだわり過ぎず、質を捉えるのが本来は重要と思われるとの意見もありました。

また、「ボランティアセンターの管理運営事務」では、「ボランティア団体の育成という事業目的により合致する事業活動結果を測る指標についての工夫があってもよいのでは」との意見がありました。

そのほか、「文書管理事務」では、東京都が推進するデジタルトランスフォーメーションの具体的な方針である『シン・トセイ重点強化方針2024』において、ペーパーレス化の指標としてコピー用紙調達量を設けておまして、足立区においても同じ指標を設定して事業管理してはどうかという意見もありました。

「密集地域整備管理事務」についても、指標1とか指標2、コミュニティ住宅集会室の利用室数とか、そういった指標があるのですが、それらの指標について、達成が安易な目標設定になっているように思われるため、別の目標値に変えるの

が望ましいとの意見もありました。

総括意見の最後ですが、一般事務事業は区民の安全、健康、豊かな生活に資する事業が多く、必要性というのは当然言うまでもありませんが、一方、ICTやデジタル化、コミュニティの希薄化など社会の変化も早く、アフターコロナの新しい時代に合った事業の対応など、今後の柔軟な事業運営にも期待したいと思います。

次に、視点別評価に触れたいと思います。視点別評価につきましては48ページになりますので、ご覧いただけたらと思います。

まず、一般事務事業では6つの視点から個別に視点別評価をしております。事業の必要性、事業手法の妥当性等、6つの視点から評価しております。

まず「事業の必要性」ですが、この一覧表を見ていただきますと、「学校ICT推進事業」「密集地域整備管理事務」は「A」という形で、必要不可欠な事業と判断されております。そのほか「文書管理事務」や「読書活動推進事業」は「B+」で必要性が高い事業と評価されました。一方、「ボランティアセンターの管理運営事務」「子育て活動支援事業」「高齢者入浴事業」は、やや低い評価となってしまいました。理由につきましては総括意見でも少し触れましたので、ここでは割愛したいと思います。

次に、「事業手法の妥当性」ですが、おおむね妥当との評価を受けたのは「文書管理事務」「読書活動推進事業」であります。「文書管理事務」につきましては高いペーパーレス化が達成されていること、「読書活動推進事業」は、あだちはじめてえほん事業で直接絵本を配付していることなどが評価されました。それ以外の事業は、やや低い評価となりました。「学校ICT推進事業」は、ICT支援員の適正配置やICT活用割合が低い教員への施策に加えて、モデル校での優れた取組を区内の全校に横展開していく仕組みづくり、「ボランティアセンターの管理運営事務」で

は、NPO活動支援センターなど他の施設と統合の可能性や社会福祉協議会とのさらなる連携、「子育て活動支援事業」は、早寝・早起き・朝ごはんカレンダーを用いた生活習慣の確認作業や学校の保健師や栄養士等と交流するなどアドバイザー人材の有効活用、さらに「密集地域整備管理事務」は、感震ブレイカーを課題を抱える家屋全てに設置するのに時間がかかりすぎる、最後に「高齢者入浴事業」は、入浴証の郵送費削減のため、入浴証の希望者に対して郵送する方式への変更など、それらについて検討課題が残されているのではないかと再検討する必要があるのではないかと判断になりました。

ただし、付け加えさせていただきたいのは、事業の実施方法の再検討が必要との判断になった事業には、事業の必要性が十分に認識されている事業も多くあり、事業手法の妥当性が低めの評価というのは、その事業への期待の裏返しということが言えるかと思えます。

時間も限られているので、最後に「予算計上の妥当性」についてですが、「文書管理事務」「読書活動推進事業」「学校ICT推進事業」については、おおむね妥当性を持った予算計上をしていると判断しました。一方、「ボランティアセンターの管理運営事務」では、西綾瀬ボランティアセンターの利用率が低いこと、「子育て活動支援事業」では、子育て仲間づくり活動や子育てアドバイザー活動が低調なこと、「高齢者入浴事業」では、総事業に見合う効果があるかやや疑問がある点などから、予算計上について一層の工夫を検討する必要があるとの判断になりました。

最後に、「密集地域整備管理事務」については、感震ブレイカー設置の長期的な視点が見えないため、より一層推進していくための計画と目標を設定した上で、事業の拡充とそれに見合う予算計上が必要であるとの意見が委員の中にありました。

報告は以上ですが、視点別評価点検表にも委員

の非常に鋭いコメントであったり、多くのコメントがありますので、ぜひご覧いただけたらと思います。どうもありがとうございました。

○藤後会長 宮里先生、ありがとうございました。

一般事務事業見直し分科会の委員の皆様から何か補足等ございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、各分科会の先生方からのお話をいただきました。この機会ですので、改めて全体を通して何かご質問等がございましたら頂ければと思います。例えば「ほかの分科会のこういう内容について、もう少し具体的に説明していただきたい」というようなことでも構いませんので、ぜひ何か感想やご意見がございましたらお願いいたします。

○石井委員 まち分科会の石井です。よろしくお願ひします。

重点プロジェクトで今年現地視察が新しく入りまして、恐らく3つの分科会とも、よかったという評価だったのかなと思うのですが、ご提案とご相談というところで、1つはご提案です。

現地視察の項目を決めたり、スケジュールを合わせるのに、恐らく皆様苦勞されたと思うのですが、評価する項目というのは決まっているので、なるべくスケジュール設定を早めに皆さんで設定できるといいのかなと。

具体的には、各所管のヒアリングと重なるとか、ヒアリングの後になるとかということもあったので、理想はヒアリングの前に来ていたほうが良いようにも思うのですが、そういった意味で前倒しのスケジュール組みができればいいのではないかなというのがご提案です。

ご相談が、実はこれだけ評価が高いにもかかわらず、私自身はちょっと体調を崩しまして現地視察に行けなかったのですが、先ほどくらし分科会の方から、委託事業が行われている所管課に限定してはどうかというご意見があったのですが、私自身が実感を持てずにいるというのもあ

りまして、ほかの分科会の皆さんも、どういったものを視察したらいいかというご意見があるんじゃないかなと思ひまして、この場でご意見を頂いておいたほうがいいのではないかなというところでご相談ができればと思ひます。

○藤後会長 貴重なご意見をありがとうございます。

事務局にご相談ですが、今頂いた内容は、4番の評価活動に関するご意見のところディスカッションさせていただいたほうがよいか、今この時点で少し意見交換したほうがよいか、どちらでしょう。

○事務局（政策経営担当係長） ありがとうございます。今日の次第の4番のところに、評価活動に関するご意見・ご感想を自由にお話しただくお時間を設けておひまして、視察のことですか、そのほかいろいろと委員の皆様から課題を頂きましたので、そういったことについて皆様方同士での情報共有でしたり、事務局に対してのご質問だったり、そういったところを併せて頂けたらよろしいかなと思ひておひますが、いかがでしょう。

○藤後会長 石井委員、よろしいですか。一度ペンディングさせていただいて、後ほどじっくりとお話しさせていただければと思ひます。

では、この時間に関しましては、報告書の内容につきまして、お互いの相互理解を深めていただければと思ひます。分かりにくい点であったり、もう少しご説明をいただきたい点などがございましたらお願いします。

○眞野委員 ひと分科会の眞野と申します。

一般事務事業の方にお伺ひしたいのですけれども、「学校ICT推進事業」が予算に関して妥当であるというような評価をされていて、私のところの項目でもあるので、AIドリルに2億円ぐらいの予算が使用されていて、それについて私自身も「1人当たり幾らなんですか」みたいなお話しをして、業者を替えるだったりとか、目的意識

を持った予算に使われ方をしているのかなというようなご質問をさせていただいたとき、私自身はとても評価が低かったのです。というのは、1人当たり500円というふうに、そのとき回答をいただいたのですけれども、それに関してあまり納得のいくご回答ではなかったもので、その辺のところ議題に出たのかというようなことをお伺ひしてもよろしいですか。

○宮里委員 私から答えたほうがよろしいですか。

これは私の責任かもしれませんが、一般事務事業の予算の執行に関しては、基本的におかしな使われ方をされていないかどうかとか、そういった視点でまずはチェックしたもので、500円が妥当かどうか、そこまでは考えが至らなかったということはあります。そこは注意すべき点だったかと思ひますが、そこまでおかしな使われ方はされていないかという評価で、今回の評価になりました。

○眞野委員 承知しました。ありがとうございます。

○大手委員 同じところの大手ですけれども、費用に関しては、これは後の項目で指摘をしようかなと思ひたのですけれども、一般事務事業ということで、各プロジェクトの指標とコストと消化状況等を見せていただいているのですけれども、1つの費用について、その金額が妥当なのかというところに関しては、正直今いるメンバーではきちんと出せないだろうと思ひておひまして、そこまでやるのであれば、それなりの経験を持った委員を入れないとできないだろうと僕は思ひておひます。僕はIT系なので何となくイメージは分かるのですけれども、作っているものの先進性とか、それをコピーして作っていけばどんどん単価は落ちますから、そういう話になってくるので、一つ一つまでは見えなかったというのが今回の結果の一つだったと思ひておひます。

○眞野委員 ありがとうございます。承知いたし

ました。

○藤後会長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

○田代委員 よろしくお願ひします。

No.20の「生活困窮者自立支援事業」ですけれども、くらしと行財政の分科会の方ですが、こちらは評価が高くて、ちょっと気になったのが、ひとと行財政の中で「ひとり親家庭総合支援事業」が一番低い評価になったのですね、今回。内容自体はちょっと似ているのかなとは思っています、ここの「生活困窮者自立支援事業」の内容を詳しく知りたいなと思っています。

漠然としちゃった質問なので、まず主語がどんな方なのかということと、書いてあるのですけれども、改めて、どういうことをやったから評価が高かったみたいなことを教えていただきたいなと思います。

○藤後会長 それでは、中村委員、よろしくお願ひいたします。

○中村委員 これは就学支援のほうをヒアリングさせてもらったのですけれども、いわゆる業務委託をしている業者の方々が、例えば勉強を教えるというだけではなくて、家庭環境だとか、いろいろな面でフォローしていただいているのですね。例えばその場所で食事を作って提供しているとか、あるいは話を聞いてあげるとか、勉強以外にいろいろなことをやっていただいているのですね。

主催しているというか、事業者の責任者の方も、何というのですか、幅広く子どもたちを育てていこう、守っていこうという意識がすごくあって、それと行政との関係性ですか、コミュニケーションも取れているし、子ども目線に沿った形での対応をしていただいている、いわゆる業務委託がうまくいっているなという認識の下で高評価をつけております。

○樋口委員 樋口です。ご質問ありがとうございます。

今、中村委員からおっしゃっていただいたのが、特に生活困窮者の子どもたちのほうの支援というところで、もう一つ、その前に見学させていただいたのは、これは昨年度から窓口の方が随分変わったのですけれども、福祉まるごと相談課というところで、家庭の事情でちょっとお仕事ができなくなったり、収入が変化してしまった部分をどういうふうに支援していくかという、そっちのほうの困窮者というところにもフォーカスを当てていただいているという形になります。

具体的に言わせていただくと、評価を高くさせていただいた理由としては、書面だけではあまり評価できなかった部分ではあるのですけれども、行かせていただいて、一つ一つのケースの複雑な部分だったりとか、たくさんのケースに合わせて対応していただいているというのを、現場を見させていただいてすごく感じた部分になりますので、そういう部分ですね。窓口の形が変わった、かつ対応されている方の人員だったり、状況から見て、今の状況からすると、今やっている方々というのはすごく丁寧にやられているんじゃないかなというところで評価を高くさせていただいたという側面もあるかなと思っています。

○藤後会長 ありがとうございます。いかがでしょうか、田代委員。

○田代委員 ありがとうございます。よく分かりました。

僕のセグメント分けがちょっと間違っていて、ひとり親じゃなくて、ひとと行財政だと、5番の「若年者全力応援事業」のほうですね。そちらのほうに近い、中学生が主語になるんですかね。

○樋口委員 生活困窮者の子どもたちを支援していただいている部分というのは、基本的には中学生。もともと中学生で高校になられて継続されている方も一部いらっしゃるという形になります。

○田代委員 分かりました。中学生で、ちょっと不安になっちゃって、僕たちの評価が。ストーリ

一というか、整合性がとれなくて「あれっ？」みたいな感じだったのですけれども、「若年者全力応援事業」のほうが、そこから高校生につながっているのですが、我々がやったところがそこで、このストーリーは、確かにここは高いですよ。うちも高かったのですが、非常に。納得できました。ありがとうございます。

○藤後会長 ありがとうございます。この議論自体がすごく興味深いと思いながら拝聴させていただきました。同じようなアプローチですが、ちょっとずつ領域が違うというようなことですね。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。
○事務局（財政担当係長） 事務局から眞野委員の質問に対しての補足をさせていただければと思っています。

一般事務事業で対応させていただいた「学校ICT推進事業」ですが、これはタブレットの配布とか、途中で出てきましたICT支援員という学校の先生をサポートするような、そういうところを対象にしている事業なのですね。AIドリルとおっしゃっていただいたものは、今回の「学校ICT推進事業」のスキームの外になっていました。なので、そこだけ認識のそごが生まれたままになるのはよくないなと思いましたので、ちょっと補足をさせていただきました。

○眞野委員 分かりました。ありがとうございます。

○藤後会長 貴重な補足ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

では、評価活動につきましては、後ほどしっかり議論する時間がございますので、その際お願いしたいと思います。

それでは、次第を進めてまいります。

今年度の足立区区民評価委員会の報告書についてですが、事務局からご連絡をお願いいたします。

○事務局（政策経営担当係長） それでは、私か

らは活動報告書について、主に今年度の評価活動の変更などに伴って記載内容を例年と変更した点を中心にご説明いたします。

まず、6ページの区民評価委員会の概要です。こちらの記載内容は例年と大きく変更している箇所はございません。

「2 委員会の構成」、8ページの「評価活動の経過」については、今年度の委員構成や活動実績について記載しております。

10ページから本年度の評価活動について記載しております。11ページの「(2) 令和6年度の区民評価活動の変更点」では、昨年度の区民評価委員会からのご意見を踏まえ、重点プロジェクト事業の評価対象事業の一部入替えを行ったこと、また全ての分科会で視察を実施したことを記載しております。

14ページからは重点プロジェクト事業の評価結果をまとめております。14ページ～15ページでは評価概要や評価基準を、16ページ～17ページにかけては重点プロジェクト事業の各分科会の評価結果と重点目標別の総事業費を記載しております。評価結果については、反映結果、達成状況、方向性、全体評価の項目ごとに、「ひと」「くらし」「まち」、それぞれで令和5年度と比較できる形で記載しております。

また、総事業費については、記載のとおり、令和5年度の全重点プロジェクト事業について、どれだけのコストをかけて事業を実施したか、決算額を記載しております。

少し飛びまして、42ページからは一般事務事業の評価結果をまとめております。区民評価の概要や評価対象事業の一覧、評価基準などを記載しております。

評価結果につきましては、先ほどご報告がありましたので、省略いたします。

また、66ページには、表彰制度について記載しております。こちらについては、次第の3番で各分科会からご報告がありますので、省略いたしま

す。

そして、68 ページからは資料編になります。87 ページには「用語解説」ということで、報告書の主に提言のページで補足が必要と思われる語句について説明をしております。

ご説明は以上になります。

○藤後会長 ありがとうございます。

変更点を中心にご説明いただきましたが、何かご意見やご質問はございますでしょうか。

○石井委員 度々すみません。石井です。

これも後の項目になるのかもしれないのですが、重点プロジェクトについて評価調書が入らない理由というのは、多分前回もなかったと思うのですが、そこを教えてくださいませんか。

○事務局（政策経営担当係長） ありがとうございます。各事業の評価調書につきましては、この後、冊子にしまして活動報告書として出すときに、各事業の評価調書もつけております。今回は各分科会で評価活動をしていただいた提言、意見を総合的に、この短い限られた時間の中で確認していただくという趣旨がありまして、各事業の調書については割愛させていただいております。

○石井委員 ありがとうございます。最終的に入るということでよろしいですか。ありがとうございます。

○藤後会長 ほかに何か確認事項等はございますか。——よろしいですか。

例えば「用語解説」を見ていただければと思います。毎年、報告書の中で分かりづらい用語が一覧として、今ここに挙がっています。そのほかにも皆様方が報告書を読んでいただいた中で、この言葉は分かりづらいであったり、この言葉は説明が必要なのではないかとこの言葉は説明が必要なのではないかというものがありましたらご報告いただければと思います。——よろしいですか。

皆様方が後ほど読んでいかれる中で、この用語に関しては説明が必要なのではないかというも

のありましたら事務局のほうにご連絡いただければと思います。

では、報告書の内容は特に疑義はないということですので、皆様方の意見を踏まえまして、最終的には私と事務局のほうで報告書を取りまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして3つ目、「報告にあたって」の部分を確認していただければと思います。

簡単に読み上げますので、「てにをは」であったり、誤植等に関しましては、後ほど事務局とも検討するのですが、内容を見ていただいて、もう少しこの文言を入れたほうがいいのかということがございましたら、ぜひご指導いただければと思います。

では、簡単に読み上げさせていただきます。

報告にあたって

昨今、自治体が抱える諸問題は山積している。特に近年増加している大規模災害への対応や、人口減少に伴う生活の利便性低下、少子高齢化、物価上昇および労働力不足、さらには流通問題など、自治体は多くの共通する課題に直面している。このような状況において、足立区では令和6年度予算案を「命と暮らしを守り抜く。安心と活力のあだち」と名付け、この実現のため、「福祉まると相談」と「デマンド交通の実証実験」等、新たな取り組みを開始し、持続可能な発展を見据えた取り組みを進めている。

足立区区民評価委員会は、区長の附属機関として、足立区区民評価委員会条例に基づき設置されている。区が実施した各事業に対して、「一般事務事業」「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」の4つの分科会に分かれ、区民の視点から客観的に評価し、検証を行うものである。区民評価活動および本報告書の作成は、区民との協働・協創を推進し、区政の経営改革を進める上で重要な役割を担っている。

区民評価活動については、2023 年度から評価対象事業を絞り込み、評価委員と担当所管によるヒアリングの充実に努めてきた。例えば、昨年度末には、区職員に区民評価の意義を理解させ、ヒアリング時の説明力を向上させるために、区民評価の結果をまとめた職員向け研修動画教材を作成した。この研修動画には、ヒアリングでの説明力が高く表彰対象となった事業の担当職員も登場し、その工夫点を生の声として取り入れた。また、本年度は担当職員向けの事前説明会に重点をおき、ヒアリングでは管理職だけでなく、現場職員とも活発に意見交換を行うよう助言し、さらにプレゼンテーション資料の作成方法についての指導にも注力した。

このような努力により、今年度のヒアリングでは、管理職のみならず現場職員も積極的に発言し、視覚的資料の綿密な作成により説明が分かりやすくなった。その結果、評価委員と事業担当課の職員との間で、双方向の有意義なコミュニケーションが可能となった。さらに本年度は、ヒアリングの様子を全て録画し、表彰に選ばれた事業の説明を研修動画に反映させる予定である。これにより、職員は机上の議論だけでなく、実際の様子を視覚的に学ぶことができ、区民が求めるよりわかりやすい説明力の向上が期待される。

さて、ヒアリングの充実を目指し、事業評価の絞り込みについては、一定の成果が得られた一方で、評価対象事業の選定に関して評価委員の声を反映させられないかとの指摘があった。これを受け、本年度からは事業選定の段階においても区民の意見を一部反映し、より広範な視点からの評価活動を展開した。また、新型コロナウイルス感染症拡大前に実施していた現場視察を再開し、全分科会において実施し、各事業に対する理解の深化と評価活動の充実を図った。

このような工夫が行われたものの、令和6年度の区民評価の結果を概観すると、ひとと行財政分科会で3.64、くらしと行財政分科会で3.93、ま

ちと行財政分科会で3.25と、全ての分科会が4.00を下回る厳しい結果となった。各項目においても、反映結果、達成度、方向性の得点がすべて4.00を下回っており、この結果を区は謙虚に受け止め、現状の分析と改善に努めることが求められる。たとえば、施策そのものに問題があるのか、あるいは評価基準に使用した評価項目が成果を反映しにくいものであるのか、詳細な検討が必要であろう。

さらに、区民評価の結果がどの程度、区職員に浸透しているかについても再考の余地がある。区職員は3,000人を超える規模でありながら、昨年度作成された区民評価の結果をまとめた研修動画の閲覧数は約150程度にとどまっている。評価活動に直接参加した職員の意識や行動には変容が見られる一方で、評価活動に関与していない職員への広報活動は課題である。評価活動は、区民と行政の協創の一環である。区民評価で指摘された点の多くは、重点プロジェクトのみに留まらず、他の事業においても共通の課題として捉えるものであり、汎用性が高い。そのため、区民評価結果の庁内での積極的な活用が一層促されることが期待される。

その他にも本年度の評価活動を通して、昨年度から使用しているロジックモデル調書の内容の再検討や表彰に制度の再考など、いくつかの提案もいただいている。本件については引き続き次年度に向けて議論を深めていきたい。

本報告をもって令和6年度の区民評価活動を締めくくることになる。猛暑の中での視察や、長期間にわたる調書の読み込み、ヒアリング活動など、膨大な作業にご尽力いただいた委員の皆様、政策経営課、財政課、その他の関連部門の職員の皆様に対し、心より深い感謝と敬意を表す。

今後も区民と行政が協力し、足立区が住みよい場所、働きやすい場所となるよう、持続可能な発展を共に目指していくことを切に願っている。

令和6年9月

というような内容とさせていただいております。

調書の内容とは違う切り口からの視点も入れながら記載させていただいたのですけれども、何かお気づきの点等ございましたらご指導いただければと思います。

○眞野委員 ありがとうございます。いろいろ入れていただいて、さすがだなと思って拝読しておりました。

4番のところでの議題にしようと思っているので、ここに必ずしも入れていただくということではないのですけれども、2枚目の上から6行目ぐらいの「詳細な検討が必要であろう」というのは、私も3年目になるのですけれども、非常に共感しております、伝わっているのかなという、伝わりにくい資料にもしかずるとなってしまうのではないかな。つまりどちらに対してもですけれども、先ほど中村さんがおっしゃっていたような部分ですけれども、去年言っただけなのに何も変わっていないように見えてしまう。だけれども、ヒアリングをするとちょっと見えてきたりとか、あとはヒアリングをしても、そこにたまたまたまた2人が答えないだけで、やっているかもしれないのに見えないまま評価しているのかもしれないのですね。

そのところで「資料作成の段階においても」とか、伝えるための伝達手段というのですかね、その手段が、今日なんかを聞いていただいているほうが、もしかしたらもっと所管課の方に伝わるかもしれませんし、資料でお互い損をしているんじゃないかなという懸念がありまして、4番の議題でお話ししたいと思っていたのですけれども、4番の議題で終わった後に、このあたりに「資料におけるそごが起きてはいないだろうか」みたいなところを入れていただけたらすごくありがたいなというか、翌年につながるんじゃないかなと今考えています。ありがとうございます。

○藤後会長 貴重なご意見ありがとうございます。ぜひ反映できるように検討させていただきたいと思います。

ほかにごありますでしょうか。——よろしいでしょうか。

4番の「評価活動に関するご意見・ご感想」がありますので、それを踏まえて、もう少しこら辺を入れてほしいというのがありましたら、ご意見を頂ければと思います。

では、続いて次第の3番です。

「令和6年度区民評価委員会表彰について」ということで、各分科会から1事業ずつご選出いただいていると伺っております。報告書の66ページと67ページをご覧ください。

こちらの表彰制度については、4月の全体会でもその趣旨をご説明いたしました。足立区区民評価委員会は、区の事業そのものを評価することが前提ですが、実は役所の職員の皆様はヒアリングに当たって多くの作業を行ってくれています。むしろそうした面にも光を当てて、毎年、評価活動に貢献してくれている事業に関しては、委員会から職員の皆様方を表彰してはどうかというご意見が数年前にあって、それ以来こうした表彰制度が続けられているという経緯がございます。

各分科会長から、選定した事業とその理由を3分程度でご説明いただければと思います。

それでは、桑原先生からよろしいでしょうか。○桑原委員 まず、ひとと行財政分科会で選定した事業についてご説明させていただきます。

選定した事業はNo.9の「学童保育室運営事業」となります。

この事業につきましては、2つの柱で行っている事業だったのですが、その一方の待機児童の解消というところに関しては、正直、指標の達成が芳しくない状況ではございました。ですけれども、その状況につきまして、課題分析を適切に行った上で、次年度につなげる取組というのは数値の上では反映されてはいなかったのですけれども、丁

寧にご説明いただきまして、この課題を理解されており、かつそれを私たち評価委員に伝えようとする力というのが、ほかの事業と比べて長けていたのではないかと考えております。

また、ヒアリングの際、特に質疑の際におきましては、それぞれご担当、ご専門——ちょっと分かりませんが、そこに参加された職員の方がそれぞれ、「その質問に対しては私が」「私が」というような形で次々と積極的にご発言されておりまして、チーム一丸となって回答してくださっていて、非常に納得感がある回答であったなと感じております。

所管課が移ったということもあるのですけれども、今後さらに事業が展開していけるだろうという意気込みも感じられたことから、非常に前向きな姿勢というのを感じることができ、本事業を選定させていただきました。

以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。

それでは、くらしと行財政分科会について、こちらも大口副会長から説明原稿をお預かりしておりますので、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（政策経営担当係長）事務局の乾でございます。

大口分科会長からの原稿を代読させていただきます。

くらしと行財政分科会では、糖尿病対策を行う「健康あだち 21 推進事業（糖尿病対策）」を表彰事業として選出したいと思っております。この理由をご説明いたします。

まず、区民評価委員の意見を積極的に取り入れようとする姿勢が見られ、改善点や提案を事業計画や実施方針に具体的に反映しようとする努力がございました。また、管理職だけでなく、現場担当者も積極的に参加し、現場の声を区民評価委員に届ける努力がされていたことが評価できます。さらに、所管課は他部署との連携の重要性を強く認

識し、事務局にとどまらず他部署との協創を前向きに推進しようとする姿勢が見られました。

以上のことから、糖尿病対策を行う「健康あだち 21 推進事業（糖尿病対策）」を選出いたします。

以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。

それでは、まちと行財政分科会から、荻原先生、よろしく願いいたします。

○荻原委員 まちと行財政からは、No.24 の「地域と一体となった震災・水害対策」を挙げさせていただきます。

こちらは先ほどの報告で評価の高かった事業の一つになります。あそこでも少し説明させていただいたのですけれども、昨年の評価が 2.5 と低い中で、本年度は課題に対してどう取り組むのかというところを、分かりやすく課題と対策ということで、簡潔にまとめていただいて説明いただいたのが非常に印象に残っております。

また、先ほどひとと行財政のご報告でもありましたけれども、担当の説明の方が所管の方一人だけではなくて、いろいろな方が補足するような形で、一体となって事業をやっているというのが非常に今年は感じられましたので、こちらの事業を選ばせていただいております。

○藤後会長 ありがとうございます。

それでは最後に、一般事務事業見直し分科会から宮里先生、いかがでしょうか。

○宮里委員 一般事務事業見直し分科会では、「文書管理事務」を選ばせていただきました。

理由としましては、ここにも書かれているのですが、資料・説明ともに分かりやすく、好感を持てるプレゼンであったことが挙げられます。

プレゼンに関してですけれども、参加者の多くが積極的に発言して、前向きな姿勢が感じられたことなどが理由として挙げられます。

さらに、ここには書いていないのですけれども、ペーパーレス化を進めている文書管理事務の課

らしく、皆さんタブレットを独自に持ち込んで、ペーパーレス化を率先して進めている姿というのもプレゼンテーションで印象的でしたので、そういった理由も区民としては好感の持てるプレゼンでありました。

さらに、ペーパーレス化が何%とか、そういった目標設定が明確であり、それに向けた取組を進めていることが伝わってきたことも大きな理由の一つです。

これらの理由から、一般事務事業見直し分科会では「文書管理事務」を表彰事業に選定したいと思います。

○藤後会長 ありがとうございます。

それでは、今年度につきましては、この4つの事業を表彰させていただくということになります。実際に表彰式はどのような形になるのでしょうか。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（政策経営担当係長） 表彰式につきましては、9月12日の意見交換会が委員の皆様にお集まりいただく最後の機会になりますので、そこで行えたらと考えております。時間としましては、意見交換会が午後3時30分までを予定しておりますので、よろしければその後の時間でと考えております。

表彰式では、各分科会長から職員に対して表彰状をお渡ししていただくことを検討しております。

以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。

それでは、詳細につきましては、改めて事務局からご連絡があるということで進めさせていただきます。

それでは、次第1、2、3が終わったということで、次にお待ちかねの4番でございます。

「評価活動に関するご意見・ご感想について」です。来年度の区民評価委員会の活動をよりよいものとするために、今年度の活動を振り返っていただいて、委員の皆様のご感想やご意見を自由に

ご発言いただきたいと思います。

先ほど既に石井委員から大切なお話を頂いておりますので、今の時点では、現地視察についてということが一つ挙がっております。

まずこちらからいきましょうか。スケジュールであったり、選定方法について、事務局から少しご説明をいただいてもよろしいでしょうか。

○事務局（政策経営担当係長） 石井委員、ご意見ありがとうございます。

今年の視察に当たっては、スケジュールの調整の際には、皆様にご協力いただきましてありがとうございます。スケジュールを皆様にご調整いただいて難航した部分もありまして、何とか実現できたところではあるのですが、石井委員がおっしゃるとおり、もう少し余裕を持ったスケジュールというのが設定できたというふうに事務局としても反省しております。

今、考えておりますのは、ヒアリングと評価活動のスケジュールを調整する際に、そのタイミングで同時に視察のタイミングのほうも調整できるような形のスケジュールを組めればと今考えております。

また、視察のタイミングにつきましても、ヒアリングの前にやるのか後にやるのかということにつきましても、後にやったほうが良いという方の意見もございましたので、そこはまた皆様の意見を伺いながら、どちらでやるべきなのかということも分科会ごとに検討できたらというふうに考えております。

以上です。

○石井委員 スケジュールについて承知しました。ありがとうございます。

○藤後会長 せっかくですので、視察がヒアリングより後が良いのか前が良いのかということについて、ざっくりばらんにご意見を頂ければと思います。ですので、いかがですか。

○荻原委員 私としては、ヒアリングの前のほうが……。ちょっと事業によって変わるのかもしれ

ませんが、少なくともまちについては、いろいろ状況を把握した上で、それをヒアリングできるので、ヒアリング前のほうがよろしいのかなと思っているのと、ヒアリングの後だとしても、今年のまちの日程スケジュールもそうだったのですけれども、日程によっては、ちょっとこの調書に反映できない日程での視察の候補日というのが挙がっていて、視察するからには、この調書にその内容がある程度反映できるスケジュールは——ヒアリングの後だとしても——よろしいのかなとは思っております。

○藤後会長 ありがとうございます。最終的には調書に反映させるということがすごく大切だと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○川口委員 川口です。

特にどちらがいいというより、ヒアリングで聞きたい内容が、前持ったの知識がない方が良いか、あった方が質問が出やすいかということだと思います。先に視察をしたほうがヒアリングと併せて質問が効率的になるのか、まるっきり何も分からない状態でいきなり見ても、何も質問が出てこない、分からないようなこともあるかどうか。どこを見に行くかで違いはあるかと思いますが、資料を見てある程度把握ができるのであれば、どちらでもよいのかなと私は思います。

○藤後会長 ありがとうございます。ある意味平等という意味では、全ての事業に関して資料を見て分かるような状況であることが重要でもあると思いますので、もちろん視察も大切ですが、資料の充実というか、資料の工夫ということも今後検討事項として挙げられると思います。

ほかにいかがでしょうか。まず視察に関して。

○樋口委員 樋口です。

ヒアリングの前か後かということだと思うのですが、私たちの視察の際には後のほうで行かせていただいたのですが、私も最初は前のほうが絶対いいのかなと思っていたのですけれど

も、今回後でやらせていただいて、担当の方からも全く違うようなスライドを用意していただいたりとか、実際に委託されている方の作られている資料だったりというのを改めて見せていただいたりとか、ヒアリングの際も視察の際も同じぐらいちゃんと資料をパワーポイントとかで作っていただいたので、私たちの理解が進むような配慮をしていただければ前でも後でもいいのかなというのが、行く前と後でちょっと変わった意見になるので、タイミングも大事なのですけれども、内容にもよると思うのですけれども、それ以上に視察を受け入れていただける方の準備といえますか、そういうところがすごく重要になるのかなというのを少し感じましたので、ここで発言させていただきました。

○藤後会長 ありがとうございます。実際の生の体験から得たご意見ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○眞野委員 度々すみません。私が思ったのは、「どこに行かれますか」みたいなアンケートを頂いたときに、「全部行きます」というふうに答えたのですけれども、実際は本当にスケジュール的に厳しかったと思いますが、でもやはり偏ってしまうんじゃないかなという、見たところにはやはり愛着が湧くでしょうし、資料に書けていない部分もおもんばかる気持ちが出てくるので。でも結局は全員が同じところに行きみたいなことだったので、本当にこれでいいのかなという疑問は非常にありまして、評価に対する偏りが出てしまうんじゃないかなという不安は正直ありました。

前後は、先ほど皆さんがおっしゃったような、多分どちらにも、全然分からない状態で行っても困る場合もきっとあるだろうなと思いますし、いろいろなのかなと思って悩ましく考えております。

○藤後会長 ありがとうございます。とても重要な点だと思っています。何かご提案はございま

す？

○眞野委員 今課題だけを投げってしまったので。評価委員をやっている方々というのは知見も深い方たちですし、もちろんいろいろな視点で見ないといけないというのと、共通の評価ができないという部分もあるとは思うのですけれども、例えばこの4人の中でいろいろなところを見てきて、それを取り入れていく。「こういったいい部分もありましたよ」とか、「あくまで個人の意見ですけれども、おかしいと思った」みたいな形で、あまり時間をそろえずにというか、いろいろな人がいろいろなところに行けるように、あとは全く知らないから行ってみたいという場合もあるでしょうし、私なんかは、詳しいところのより深掘りをしたい、私の思い込みがないか視察したいという考えもあったりして、すごく仰々しく「足立区の方がお出まし」みたいな感じになっていたのですね、私たちが視察した場合は。半分以上がプレゼンになり、1時間と聞いていたのですけれども、40分ぐらいプレゼンで終わらないので、本当にごめんなさい、ぶっちゃけで話しているのですけれども、「もういいですか？」みたいな感じで私が質問を途中にぶち込んで、なるべく早くみたいな感じにしてしまったのですけれども、でも先ほど樋口さんの意見を聞いて、ああ、そうか、そこにまたありがたさというか。

あと、業務委託の方がプレゼンをしてくれたので、区の職員さん3人と菅原さんと私たちに1人の業務委託の人が頑張ってプレゼンするみたいな図式だったので、私が思っていた視察とは正直全然違っていました。現場を見るという感じではなかったです。

○藤後会長 ありがとうございます。

今の件に少し関連しまして、視察の場所ですね。業務委託の対象事業だったと伺ったのですが事務局のほうで、視察の選定について何かご意見やご説明があればお願いいたします。

○事務局（政策経営担当係長）事務局の芳賀で

す。ありがとうございます。

頂いたご意見を踏まえて、いろいろと視察先の調整のこととかちょっと振り返っていたのですけれども、現場がある事業と事務室を見てくださみたいな事業もあったりもしまして、視察に適している事業もあれば、そうでないものもあるのかなというのを、痛感したところであります。

また、くらし分科会のほうからは、「ぜひ委託事業の視察をしたい」というようなご意見などもありましたし、眞野委員から「4人でそれぞれいろいろな場面を見ていきたい」というようなご意見も頂きましたので、不平等にならないような、各事業公平に評価につながるような視察の在り方ってどういうことができるか。あとはスケジュール的のところも、実はばんばんところで何とか確保できたということもありましたので、スケジュールの余裕みたいなところも踏まえて、また来年度、評価につながるような視察をどうふうにしていくかというところは検討させていただきたいと思います。

○藤後会長 ありがとうございます。

視察については大体意見を頂いたということでもよろしいですか。

○大手委員 一般事務事業です。私たちのところは事前に視察に行きました。ICTの部分なのですけれども。それは偶然といいますか、調整していただいた結果だと思っておりますけれども、私たちの委員のほうでこれをやりたいということを決めた事業で、それを事前に見に行くことができ、すごく深掘りができたのでよかったと思っています。

ただ、今のお話を伺って感じたのですけれども、前に行くか後に行くかというよりも全部見るべきだと思うので、そこがスケジュール的には厳しいのかもしれないのですけれども、そこをやっていただきたいというのと、特に細かいことは気にしないで、まずは最初見てみるのが一番普通の区民の目線として見えるので、一回それを見て、そ

の後に実際に各事業の方にプレゼンをやっていたら、その場所では指標について突き詰めていくという言葉は悪いのですけれども、いろいろヒアリングをさせていただくので、私的には前にやって全部を見て、同じ場所で、ほぼ同じ時間にそろってチェックをしてランクづけといいですか、評価を決めていくようなやり方がいいのではないかなと思いました。

○藤後会長 ありがとうございます。重要なご意見だと思います。全部見ていくということですね。ありがとうございます。

○石井委員 長引いてすみません。

所管課の方にご相談というか、念頭に置いていただけたらうれしいなというところなのですが、私たちの分科会の場合だと、言い方があまり適切じゃないかもしれないのですが、私たちに見せてもいいところというか、そういう選び方もあったのかもなと思ってまして、例えば自治会の活動となったときに、「お祭りとかイベントを見に来てください。ただし、その予約が入っていないので、お祭りの日が決定したら、この期間にお祭りくれば見られますよ」みたいな、そういった条件が入っていたかと思うのですが、例えば自治会の活動で、私たちがお祭りを見るのが活動の説明をいただくに当たってどれほど重要なのかというところで、説明する側からすると、現地視察も一つの戦略というか、私たちに分かりやすく伝える手段の一つだと思うので、そういった観点でご提案をいただいた上で、可能であれば私たちも見に行ければいいなというところなのですが、「日にちが決まったらね」みたいなのは、なかなかつらいかなとも思いましたので、それであれば「ちょっと見せられるところはない」と言われたほうがかえってよかったなというのもありましたので、所管課の方ともお話しをいただきたいなと思いました。

以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。

何か……。

○事務局（政策経営担当係長） ありがとうございます。

視察をしていただく目的というところを事務局としても、今年は試行的にさせていただいたというところもありまして、それがどう評価に結びつけていくかというところが少し手探りなところもありましたので、今年のご意見を踏まえて、どういう目的で視察を行うか、そのためにはどういう現場を見ていただくのがよいかというところは、もう少し明らかにというか、具体的にした上で所管課とも調整していきたいと思っています。ありがとうございます。

○眞野委員 今ずっと聞いていて、「視察」という言葉にすごく引っ張られてしまっていると思って、特にお祭りのお話をお伺いしたとき、もともとこの分科会の金さんが、現場の声を聞きたいという感じのイメージだったと思います。何かをやっているところを見たいというのではなくて、所管課の2人とか3人とかの選ばれた人にしかヒアリングができないから、もっと現場の声を聞きたいみたいな趣旨だったと思います。運動しているところを見たいとか、お子さん自身がいるところを見たいとかではなくて、視察というよりは現場の活動している職員さんの声を聞きたいという意味だったと思います。

○事務局（政策経営担当係長） ありがとうございます。

昨年度、私もひと分科会を担当していましたので、その議論のところについては承知しております。現場の声を聞くということが、今回の視察の中では十分でなかった部分もあってのご意見だったかと思いますが、そこも内容をさらに検討させていただいて来年度に備えていきたいと思っています。

○藤後会長 ありがとうございます。

○中村委員 中村です。よろしくお願いします。私も基本的には現場の視察はみんなやったほ

うがいいのかなとは思っているのですけれども、先ほど芳賀さんからありましたように、事務処理だけをやっている、あるいは補助金をメインとした事業のところは、この庁内だけで完結する事業で、その事務所に行って、例えば9階へ行ったりとかして見てもあまり意味がない。それで業務委託をしているところはどこですかということで、職員の方が活動してはいるのですけれども、実際に区民の方々と接しているところというのは委託先の方が活動してもらっているのです、そういうところに行って現状を見たいなど、把握したいなどというところで、いろいろ探していただいたのが、さっきの支援事業だとか、そういったところだったのですね。

ですから、職員のところでは完結している事業で区民と直接対応しているところは行けると思うのですけれども、そうじゃない業務委託のところは、実際にそこに行って見てみる必要があるのかなというふうには思います。

○藤後会長 ありがとうございます。

これに関して事務局は何かございますか。今頂いたご意見に関しては。

○事務局（政策経営担当係長） ありがとうございます。

くらし分科会から、委託先に視察に行くことで委託先が丁寧に区民に対応されているということと、それを委託しっぱなしではなくて、区のほうも丁寧に連携をしているところが分かったというようなお声が頂けましたので、そういった意味では、委託先を視察の候補として提示させていただくのは一つの選択肢かなと思いますので、そういったところを所管課とも共有させていただいて、視察場所の調整はできればと思っております。

○藤後会長 ありがとうございます。

1点補足をさせていただきたいのですけれども、私は事務局側の頑張りを間近に見ております。今までに、現場の声を反映させるということが議

論に上がってきたと思うのです。その現場の声を調書やヒアリングの際にどのように反映できるかということで、かなり事務局のほうでも工夫をしてくださっていました。

ですから、冒頭のところにも書いたのですけれども、区民評価のヒアリングの説明会のときに、かなりいろいろご助言を頂いていまして、なるべく管理職だけでなく実際に業務に当たっている皆様の声を積極的に発言してくださいというようなこともご配慮いただいております。今年は少しそれが反映できたのではないかなと思っております。今回、皆様から頂いたご意見もぜひ踏まえて、かつ事務局も今年度と同様にご努力していただければとは思っております。

以上でございます。

では、視察であったり、現場の声を聞くというような点につきましてはよろしいですかね。

ほかに何か、この評価活動に関してご意見やご感想がございますでしょうか。

○山口委員 くらし分科会の山口です。

冒頭にも書いていただいたように、今年からヒアリングの様子を全て録画して職員の方に参考にしていただくということがあるのですけれども、1年目の私にとっては、どんな雰囲気が始まるのかとか、どんな質問をしたらいいのかという、委員にとってもとても参考になるというか、勉強になる内容だなと思っていまして、ぜひほかの分科会を一部でもいいので見せていただけたら後学のためになるんじゃないかなと思っておりますが、そのあたりのご活用についてはどのようにお考えでしょうか。

○藤後会長 事務局からお願いします。

○事務局（政策経営担当係長） ありがとうございます。

今年度は、皆様にもご了解いただきまして、全ての事業のヒアリングについて録画させていただきました。趣旨としましては、先ほど山口委員がおっしゃったように、庁内での好事例の横展開

というところが大きな目的ではあります。区民の皆様に分かりやすく、自分たちの事業の意義であったりとか、成果というところを伝えるにはどういうやり取り、コミュニケーションが求められるかというところを基に、全事業についてヒアリングをさせていただきました。

先ほど山口委員からありましたとおり、恐らく1年目の方については、これからどういう評価活動が行われるのかというのを見たこともないところで、評価をする立場としてのプレッシャーだったりとか確かにありだったのかなと思いますので、例えばですけれども、新任委員の皆様の事前の研修の際に、例えばこんな感じでヒアリングを進めていっていますというような参考にさせていただくのに、コミュニケーションができた事業については紹介をさせていただきたいと思えます。皆様のご理解が得られれば、そのようなことも取り入れていきたいと思えます。

○山口委員 ありがとうございます。

なぜそのようなことを申し上げたのかというと、1年目、2年目の参考にしたいということもあるのですが、先ほどの2番の評価結果のところ、似た項目の部分で別の分科会になると2ポイントぐらい評価が違ったということもあって、各分科会の皆さんがどんなご質問をされたり、どんな観点を見ていられたりするのかなというのも興味があって、そのような提案をさせていただきました。ありがとうございます。

○藤後会長 ありがとうございます。

○田代委員 山口委員と全く出口が一緒の質問を考えていたのですよ。ただ入り口が違うので、ちょっとさせていただきます。

質問なのですが、藤後会長の「報告にあたって」内にあった区民評価の結果をまとめた研修動画というのがあるのですか。全然情報を知らなくて、事務局側に質問したほうがいいんですかね、これは。どういったものか、お願いいたします。

○事務局（政策経営担当係長） ありがとうございます。

昨年度、試みで「区民評価の報告会」というタイトルで動画研修をさせていただきました。これは庁内の職員向けの研修の資料ということで作成をさせていただいています。内容としましては、区民評価の昨年度の結果の概要の説明と表彰事業にもなりました保健予防課の事業について、「区民に分かりやすく伝えるために」というテーマで、実は眞野委員にもご協力いただきまして、職員と眞野委員とでインタビュー形式で、コツのようなところを編集しまして、それを庁内の職員に見てもらい、今年度の評価活動に生かしていただくというところを趣旨にしております。

○田代委員 ありがとうございます。説明がありましたね。あの研修ということですね。入っていましたよね、研修動画って。

区職員が3,000人いる中で閲覧数が150程度というので、ちょっと衝撃を受けたのですが、この事実も把握していなくて、まずは見ていただきたいなど。

なぜかということ、その動画はもしかしたら内容が違うのかもしれないですが、区民評価委員会と事務局側との一つ大きな接点だと思うのですよね。そごがないようにというんですかね、お互いがどう考えて、どういう動きをしているのかというところ。各事業でも幾つかポイントで拾えるところがあって、伝わっているのかなとか、あるいはこちら目線で言うと、これで合っているのかなという目線は端々に出てきたと思うのですよ。

端的に言うと、我々の区民評価自体も評価されなきゃいけないかなとは思っているのです。評価されることによって、このチームとかというのがどんどんブラッシュアップして強くなるので。ただ、評価される場がないというか。評価されるには、どんなことを考えて、どういうことをやっているのかというのを知っていただかないといけない

ので、どうしてもP D C Aのサイクルの中では我々が最後になっちゃうので、答えみたいな場所に我々がいると思うのですけれども、我々はアウトプットしかできない状態になってしまうので、どこかでつながりが欲しいなというところではあります。こういう研修動画というものがあるのであるならば、ここがすごくいいタッチポイントになるのかなという考えではあったので、ぜひここを大事にさせていただきたいなという思いではありました。

以上になります。

○藤後会長 ありがとうございます。実はこの研修動画の話も急遽、去年の末にお話をいただいたのです。例年、職員研修ということで、対面でこの下のホールで職員の方に集まっていたいで会長、分科会長からそれぞれの結果報告をしていました。これは職員の研修にもなります。

ただ、コロナで対面での講習ということが一時なくなってしまいました。その後、動画研修となり、昨年度は事務局のほうでより分かりやすい動画作成という話が上がってきたのだと思うのです。昨年度作ったのですが、今のお話を伺いながら、ご存じない方もいらっしゃるんじゃないかと思ったのですが、今ちらっと共有とかってできたりはしませんか。全部を見る必要はないのですが、すみません、急遽。

○事務局(政策経営担当係長) 準備しますので、議論を進めていただいてよろしいですか。その間に準備させていただきます。

○田代委員 質問だけいいですか。

正式名称がちょっと出てこないのですけれども、区職員のスキルアップの……、我々のひとと行財政でやった人材育成のところにあった研修動画と同じですか、これって。

○事務局(政策経営担当係長) 採用の動画のことではなくて……。今回の私どもで作った研修動画は、人材育成係で実施するものとは別途作らせていただいております。

○田代委員 分かりました。初めて聞いた動画の内容です。ありがとうございます。

○保坂委員 ひとと行財政分科会の保坂です。

山口さんが先ほどおっしゃった内容に結構近いところなのですけれども、それぞれの分科会の評価概要を聞いたときに、先ほど田代さんが質問でもおっしゃっていた内容や、むしろこれを聞きかかったみたいな内容がそれぞれの分科会であるのではないかなと思いました。私たちの分科会で言うと、一般事務のところではICTの見学に行かれていたと聞いて、私たちも行きかかったというか、どんな様子だったのか知りたい内容でした。先ほど出ていた生活困窮者のところでは、ターゲットは中学生と高校生だけど、同じ施設を共有していたり、実際の事業としても連携が必要だと思います。近しい対象のものを違う分科会が見ているという状況で、意見がそれぞれ異なるのはあると思いますが、点数が違っていると、対象の所管の人たちも混乱したり、ただいろいろな意見を言われているという状況になると思うので、区民評価委員の中でも意見を共有できて連携できたらいいなと思いました。今時点で具体的なアイデアはないのですが、例えばそれぞれヒアリングしたときに、「ICTのところは例えばこういう感じだったよ」みたいな話とか聞ける機会というか、近しい状況などは共有できる場所があるといいのかなと思いました。

以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。同じような内容に関して相互にディスカッションしていくというか、情報共有も含めてやっていくということですね。ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。

○中村委員 そもそも類似事業を別の分科会でやるということが本当にいいのかなと私は今思うのですけれども、同一のところで行っていただいている、同じ目線で見てもらったほうがいいのかなと思うのですが、その辺は事務局はどうなんです

よう。例えば生活困窮者は「くらし」で、その他の教育関係は「ひと」でみたいな、その分け方ですよね。我々は与えられた事業を評価していくことなので、我々目線で見えていくのですけれども、そうじゃないいろいろな教育とか子育てとか、そこは「ひと」のほうで担当してもらっていますから、そこで一緒に見てもらうとか、そういう考え方もあっていいのかなとは思いますが、いかがでしょう。

○事務局（政策経営担当係長） ひと分科会と先ほどありました「生活困窮者自立支援事業」と「ひとり親家庭支援事業」の重複感を感じていらっしゃるって、評価結果も分科会によって違いが出てきているというところでの課題の提起ということでもよろしいでしょうか。

○中村委員 そもそも事業の内容が違うので、評価が違っていいと思うのですけれども、類似事業という共通している部分もあるので、それは「ひと」のほうで見てもらうとかという考え方もあっていいのかなと。

○事務局（政策経営担当係長） ありがとうございます。

現在評価していただいている重点プロジェクト事業については4つの視点がございます、「ひと」「くらし」「まち」「行財政」の4つの視点に基づいてひもづけをしているところなんです。なので、もしかしたら対象が少し似ているような事業が「くらし」のほうの分科会で見ていただいたり、「ひと」になっていたりということもあるかと思えます。

ちょっと話が変わってしまうのですが、基本計画の見直しを今行っておりまして、それに伴って重点プロジェクト事業の在り方についても、実は政策の中で見直しを進めているところになりますので、より効果的な評価の仕方とか分類の仕方というところも課題の一つとして検討していきたいと思っております。

○中村委員 「ひと」「まち」「くらし」のぶら

下がっている施策が、事務局で共通するようなものがあれば、来年度、分科会同士で「この事業は共通する項目なので情報共有、意見交換しませんか」みたいなのを事務局できちっとつくっていただければ、それはそれでいいかなと思いますけれども。情報がつながるといえるか、分科会同士で。それができればいいのかなと思います。

○事務局（政策経営担当係長） 分かりました。その視点も含めて検討させていただきます。

○藤後会長 ありがとうございます。

では続いて、桑原先生、よろしく申し上げます。
○桑原委員 今までの議論をお聞きしていて、今回提言でもまとめさせていただいたこともあるのですが、評価の基準というのが、私たち委員においても、評価される側においても、もう少し確認できていいのかなと思います。私たちが類似事業と評価が大きくずれていたことに動揺したというのはあると思うのですが、実際私たちが評価を始める前の評価基準を合わせるというところで1時間近くディスカッションすることがありましたので、何を評価するかということももちろんですが、どの視点で、どういった基準で評価するかということ、それはまず個人として評価委員の研修等でできることなのではないかなというふうに考えましたので、ここでちょっと発言させていただきました。

同様に、職員の方々はお分りのことなのかもしれないのですが、この事業とこの事業はこんなに似ているって、たった1時間半とか2時間話ただけで門外漢の私たちが気づけるということは、この評価活動の可能性というのはすごく感じるなと思っております。職員の方たちも、これだけ協創・協働と言っているわけですので、類似事業と協働していただきたいというのが、それぞれの分科会の提言を読むと必ず入っていることかなと思いますので、そもそもその類似事業が何であるのか、そこがどんな方法論を取っているの

かというのを知る機会として、この評価活動ですとか、事業調書というのは使えるのではないかなというふうに、こちらの文書をつくっているときも感じていたのですが、今のディスカッションを聞いていても強く感じましたので、私たちが連携するということは重要だと思うのですけれども、その先の事業間の協働ということを目指してということで、この評価活動を使えないかなというのを感じたところです。

すみません、感想です。失礼しました。

○藤後会長 ありがとうございます。本当に貴重なご意見だと思います。庁内間での横の連携も含めて、今後ぜひ検討していただければと思います。

宮里先生、よろしくお願ひします。

○宮里委員 ちょっと話が戻ってしまって、私も感想みたいな形になってしまうのですけれども、プレゼンテーションをしたときに例えば議員の方とかも聞きに来ていたのですよね。それと同じような形で、例えばほかの区民評価の委員も、各分科会の何々事業のプレゼンテーションは何時からというのを事前に頂いて、任意で参加できるような仕組みがあったりとか、あるいは視察に関しても、我々のICTの視察の時間が何時からなので任意で参加していいとか、そういった仕組みがあれば、もしかしたら少しは風通しはよくなるのかもしれないというのは——感想なのですけれども——思いました。

○藤後会長 ありがとうございます。今のご意見はすごく実現可能性が高いご提案だと思います。ありがとうございます。

○川口委員 当たり前のことですが、人はまちに暮らしている、それだけのことだと思うのです。ひと・くらし・まち、それぞれで関連しないプロジェクトもあると思いますが、よく言われるように縦割りの感じを受けます。私は「まち」担当ですが、2人の子育てを終えています、教育にも興味がありますし、自分が暮らしている場所にも興味があります。そういう面で、ここにいる評

価委員の方、区民の方も、みんな一人一人リソースがあって、興味があるところが違うと思うのです。興味があるところを知りたいとか、共有することで自分自身も勉強になりますし、相手側のことも知ることができると思います。とても向上心の強い方達がここには集まっていますから、そこは面倒ではなく知りたい、という欲求のほうが皆さん強くと感じます。ですから、全部分けてしまうのはもったいないと感じました。

○藤後会長 ありがとうございます。全部に興味があり、見ていてわくわくするというか、これも知りたいなと思える内容ですね。生活とはつながっていますので、おっしゃってくださったとおりでと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○大手委員 全然話の視点が変わる、個人的な意見なのですけれども、今回、一般事務事業のほうでは表彰についていろいろ検討する際に、私は2年目なのですけれども、本当に甲乙つけがたいレベルだったなと思っていて、僕は表彰なしみたいな形で意見を出したのですけれども。

その表彰に絡んでなのなのですが、各事業の方がプレゼンをされているのですが、今お話を聞いていると、職員の方のプレゼンスキルを上げるみたいな課題が一方であるのでやむを得ないかなという気はするのですけれども、僕たち事業評価の資料を頂いていますけれども、プレゼンの資料も逆に言うとフォームアップ化していただいて、簡単に作っていただいて、私たちの事業評価のために不要なリソースを使わなくていいんじゃないかというふうに思いました。

僕たちの事業のところは新しいものがありますので、その背景があって、全体はどうなっていて、目標があって結果がある。それが分かればいいので、あとはデザインの趣味の問題だと思いますから、そこにそんなに時間を取っていただく必要もないと思いますし、一般事務事業の場合はそれでよしで、ほかの行財政のほうは過去の年度か

ら引きずっているものもあると思いますので、そこをどう改善したかとか、そういうのが示せるページがあればいいだけだと思います。レベルは多分上がっていると思いますので、表彰するかしないかという判断もあるのですけれども、各部署の方のリソースをとらないように、もう少しライトな感じでできればいいのではないかなと思いました。

○藤後会長 ありがとうございます。これも本当に貴重なご意見だと思います。準備には多分すごく時間をかけてしまっているという言い方はあれですけれども、かなりご負担をかけている部分もあると思いますので、今おっしゃっていただいたフォーマットである程度のレベルを皆さんが画一的にできる、簡単にできるということもすごく大切な視点ですので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

○眞野委員 大手さんのご意見と全く同感です。私が先ほど4番で話したかったということに関しては、文章自体の評価シートが非常に分かりにくいというふうに思っていて、私たちは1時間すり合わせをするのに、何も時間の拘束のあれがなかったら、まだまだ続いたであろう議論が、でもすごくいい議論だったんですね。結局反映って何なのか。去年、私たちが伝えたことが何なのかとか、そもそも私たち評価委員が、例えば「アンケートをやってください」とか、とにかく具体例があまりにも資料の中に少なすぎて、私は文章の専門家でもあるので、総括するので抽象的な文章ばかりが残っていて、私と保坂さんで「えっ、でもアンケートのこと言ったよね?」とか、言ったか言っていないかを一生懸命思い出し、かつ「いや、それは絶対言ったから、やっぱりこれは反映されていないと思う」とか、あとは所管の方が出してくださっているものにも反映というところがすごく短かったり長かったりして、プレゼンも覚えているのですけれども、一旦また調査というところになると、その文言にすごく引きず

られてしまう。違うことを言っていたのに、めちゃくちゃ簡素にまとめられていて、「これをやったのだとしたら実際にやっていることができていませんよね」とか、内容と文章が整合性を取るのにすごく苦労した。でも、それは桑原先生がすごくストレートに物をおっしゃってくださる。質問というか、「これってこうですよ」というのを文章を捉えて言ってくださるので、「確かにここにはそう書いてありますよね」と言ってすり合わせをするみたいなことがあまりにも多くて、もっと分かりやすくというか、調書は調書であるまでもいいかもしれませんけれども、それをかみ砕いて言うと、私が思っているのは、課題分析が足りないってどの分科会にも書いてあったと思うので、「課題分析をしましたか?」「そのために何をしましたか?」「次に行動したものは何ですか?」「昨年度やっていなくて今年度やったものは何ですか?」とか、ヒアリングでも私は何回か、「それは令和5年度の計画で今実行していることだから、今回のものには入っていないんですよ」とか、それも何回も確認したことがあって、それが非常に書面では分かりにくいというふうに感じています。多分それはお互い苦労していて、しかもそごが起きているんじゃないかなと思ひ、ぜひ皆さんのご意見をお伺いしたいと思っています。

○藤後会長 ありがとうございます。

今のご意見を踏まえて、ご提案も含めて、先ほどのフォーマットというところともすごく関係すると思うのですけれども、具体的に提案したことがどのように反映されているか、例えば箇条書きでパワポで示されると分かりやすいというようなことでも構わないので、ご提案も含めてご意見を頂ければと思います。

○中村委員 中村です。

ちょっと視点が違うのですけれども、昨年度の行政評価反映結果報告書で、私たちが出した提言があるのですけれども、提言に対して、先ほどち

よつと話をしましたが、区の考え方・取組というのが明記されているわけですね。これが実際に達成されているのかとか、実行されているのかとか、私たちには検証のしようもないんですよ。昨年度書いたことについて今年どうなっているのかなというふうなところを、「この部分を今年はこうでした」と出していただきたいと思うのです。例えば「やります」というふうに書かれていて、それがやれていなかったら「どうしてなんですか？」と聞きたくなりますよね。ぜひそういうふうな、書いたことに対して責任を持っていただきたいと思うのです。実行できたかできなかったのか。そこでまた、なぜできなかったのかとか、そこで原因分析をやりますよね。これは政策経営部の関係だと思うのですけれども、そこは十分に、少し私は言いたいなど。この提言に対してどう動いてくれたのか、どう進捗しているのかとか、そこはすごく知りたいところです。

○藤後会長 ありがとうございます。

こちらに関しては事務局の方、何かコメントはございますでしょうか。

○事務局（政策経営担当係長） ありがとうございます。

昨年度評価していただいたものにつきましては、年度末に反映結果報告をさせていただいて、おっしゃるとおり、そこで終わってしまっているところになりますので、先ほど眞野委員の話にもありましたけれども、それが次の年の事業に反映されているのかというところが、どうしても伝わってなかったのだなというところを痛感しております。

ちょっと話がずれてしまうかもしれないのですが、評価調書の分かりにくさというところもありましたし、経年で評価することに意義があると思っておりますので、昨年度の事業の中でどういう意見があって、それに対してこういうふうに今取り組んでいますとか、逆にこういうことが難しいので、なかなか取組が進んでいませんみ

たいなものを、きちんと1枚で分かるような形に調書を少し見直そうということで、今事務局の中では検討を既に進めておりますので、来年度の区民評価を行う際に、そういったところも確認していただければと思っております。

○藤後会長 ありがとうございます。

ほかにご意見やご感想は……。

○石井委員 石井です。

調書の話が出たので、調書に絡めてお話しできればと思うのですが、先ほど田代委員がおっしゃっていた区民評価自体も評価されないといけないというのは、本当に私もそうだなと思っていて、ここにいらっしゃる皆様もいろいろなご経歴、ご経験をお持ちだと思っておりますけれども、そうは言いつつも、私たちが言っていることがパーフェクトではないんだと思っていて、「私たちの目線から見たらこうです」という提言だというふうに考えているので、それを職員の方々がどういうふうにお感じになって政策に反映していくのかというのを、提言を受けてこういうことを考えますよというコーナーがこの後書かれると思うのですが、それを見ることによって、この部分は採用してもらえただなとか、この部分は遠い将来なんだと理解するようにして、ある意味私たちへの評価が、ここに少し出るのかなと感じておりました。

一方で、調書の1枚目のところで、上部に「昨年度の反映結果に対する取り組み状況」というコーナーがありますが、見た目だけで言うと2つしか書けないようになっていて、でも「こういうことをやりますよ」という宣言のところを見るとみると、4つも5つも書いてくださるところもある中で、多分うまくできたところだけ抜き書きしてあるというか、あるいは欄が足りなくてこれだけ書いたというふうになっているのかなと思いますので、結局それをヒアリングの中で「あれはどうしました？」「これはどうしました？」と聞いていくというのは、ちょっと無駄になっちゃって

いる部分もあるのかなと。一応事前質問でも幾つか入れたのですけれども。なので、調書の中で、昨年宣言していただいたことがどれぐらい進んだかというのがしっかり書けるようにコーナーを設けていただけると、少し改善してくるのかなというふうに感じました。

一方で、大手委員がおっしゃったように、資料に時間をかけるのはもったいないというのは全くそのとおりだと思っていて、だからこそヒアリングのコミュニケーションの場があると思っ
ているので、そこでちゃんとフォローいただけるのであれば、ある程度メモ書きして帰ってもいいかなとは思っているのですけれども、お答えがいただけないことがある、質問したことに対して。「頑張ります」みたいな感じになっちゃうときもあって、そういうのは非常に残念なので、資料をまず埋めていただくというのと、ヒアリングでしっかり話していただくという基本のところを整えていただけるように、例えばヒアリングシートを書くときのチェックシートみたいな、「これこれについては書きましたか？」とか「これこれについて事前に考えてください」みたいな、私たちがよく聞きそうな部分とかをチェック項目化して参考にしていただけたら、もしかしたらもう少し円滑になるのかなというふうに感じました。

以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。実的なご提案も含めてありがとうございます。

○信田委員 一般事務事業の信田と申します。

今おっしゃったことにすごく同感で、チェックリストを提示したほうがいいかなと思っております。

私も1年目なこともあって、ちょっと未熟なところもあったというところもちろん背景にはあるのですけれども、ヒアリングのときに、そこに書かれていない情報とか説明されていない情報が多かったなという認識がすごくありまして、例えば所管の中で幾つか事業をやっている、1

つの事業にフォーカスしてお話しがされていて、ほかのところはほとんど情報がなかったとか、それについてももちろんご質問できればよかったのですけれども、限られた時間の中でということになると、やはりフォーカスされた事業にばかり質問がいつてしまうということもありまして、結果的にどちらも不幸になってしまうこともあるのかなと。正しい評価がこちらでもできないということにもつながり得るのかなと思っ
ましたので、必ずしもパワーポイントに落としてほしいというわけではないのですけれども、調書かパワーポイントか説明のいずれかの中で、網羅的にこの情報は示してほしいというところは、リストを作ったほうがよろしいかなと考えております。

以上です。

○藤後課長 ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

○事務局（政策経営担当係長）先ほどお話しがありました動画の件、一応準備できたのですけれども、いかがいたしまししょうか。

○藤後会長 せっかくですので、どうですか。長く流さなくて構いませんので、「こういう構成で作っています」というところを。

○眞野委員 趣旨としては、プレゼンが上手だったチームの方に私がインタビューをするという。「どんな準備をなさったんですか」とかという動画です。

○事務局（政策経営担当係長）その部分だけちょっとご紹介させていただきます。

○眞野委員 録画日にすごく硬くなってしまったんです。当日のプレゼンのほうがすごくすてきだったので、本番を撮りましょうというアイデアにつながっております。

〔動画上映〕

○藤後会長 ありがとうございます。

動画の構成としては、最初に私のほうで、評価の結果を説明させていただいて、その後具体的によかったコミュニケーションの取り方というよ

うなことで、現場の方に登壇していただいております。

この内容自体は、すごく上手に作ってくださったなという印象だったのです。それが150人しか見ていないというのが私もショックで、これこそ今後のまさに課題だなとは思っております。

そろそろ時間になってきたのですが、中村委員、先ほど手を挙げていただいて……。

○中村委員 最後に1点だけ。

各分科会で出した表彰事業で、「健康あだち21推進事業」って糖尿病対策なのですね。糖尿病対策で最終目標が足立区民の寿命の延伸なのです。この事業というのは野菜を食べてもらう事業なのですが、野菜を食べていけば健康寿命が延びるのかというところではなくて、運動したり、適切な医療を受けたり、健診を受けたりしないと健康が延伸できないので、やっていることはすごくすばらしいのですが、健康を延伸するという事業はたくさんあると思うのです。縦割りでみんなやっていて横串がないのです。ぜひ横串に刺さるような、例えばボトルネック課題である貧困だとか健康だとか学力だとか、これをプロジェクトチームみたいな形で横串に刺さるような施策というチームをつくっていただいて、それで一つの事業で共通の展開、意見交換だとか、それができるようになれば、もっと足立区はよくなるのかなというふうに思ったのです。縦割りから脱却していただくということが大きなポイントかなと思いました。

○藤後会長 ありがとうございます。

頂いたご意見は、もちろん私どもでも検討していきますが、次の9月12日の区長との意見交換の際にも、ぜひご意見として頂戴できればと思います。ありがとうございました。

では、そろそろ時間になってまいりましたので、もし言い残したことがございましたら、次の9月12日の際には、それこそざっくばらんに皆さん方のご意見、ご感想を区長も交えて意見交換でき

ればと思っております。

それでは最後に、「今後の予定」について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（政策経営担当係長） 次第5をご覧ください。

本日、委員の皆様から頂きましたご意見を踏まえ、会長とご相談の上、活動報告書を完成いたします。これを基に9月12日に藤後会長から近藤区長へ答申をしていただきます。

9月12日は、答申の後に、先ほどご説明した意見交換会を予定しております。区民評価委員の皆様と区長、副区長、教育長、政策経営部、総務部の管理職等で、今年度の評価活動について意見交換をしていただく会となります。また、その後、表彰事業について、職員を表彰する時間を設けさせていただければと思います。こちらにつきましては、追って委員の皆様にご案内いたしますので、いましばらくお待ちください。

続いて、行政評価報告会ですが、こちらは今年の活動結果を庁内職員向けに報告する場となります。今年は動画研修とする予定ですが、内容は現在検討中です。研修資料作成に当たり、会長はじめ委員の皆様にご相談やご協力をお願いすることもあるかもしれませんので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

また、活動報告書は製本して皆様にお渡ししますが、各所管課では、区民評価結果を反映し、今年度中から事業改善につなげてまいります。その反映結果をまとめた「行政評価の反映結果報告書」は令和7年2月頃発行の予定となりますので、その時期にお送りさせていただきます。

また、年末頃に令和7年度の評価対象事業に関するアンケートをさせていただく予定です。メールでお送りいたしますので、ご回答いただけますと幸いです。

今後の予定については以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。

内容はこれでおしまいとなりますので、最後に

私から簡単に一言ご挨拶をさせていただきます。

まず、令和6年度の評価活動にご参加いただき、どうもありがとうございました。短い時間でしたけれども、かなり濃い時間だったと思いますし、皆様方のご協力、そして事務局の方、関係部署の方々のご尽力をもって評価活動を無事終えることができました。ひとえに皆様方のおかげでございます。ありがとうございます。

ただ、2点お願いがございます。

1点は事務局です。何度も今までも議論の中へ出てきていますけれども、報告書作成はこれでおしまいです。これをどう生かしていくかということがすごく大切になっていきますし、先ほどの動画研修もそうですが、あの視聴率ですと、評価活動は誰かがやっているのだなでおしまいになってしまうと思うのです。これを活用することで、足立区のまさに職員の力が上がっていくと思いますので、ぜひその活用については事務局のほうも含めてご検討をお願いします。

皆様方にご依頼としましては、足立区民として、この評価活動のよさを周りに伝えていただきたいと思うのです。先ほど視察の件もありましたけれども、視察という大きな内容ではなくて、ぜひ区民として、いろいろな事業に出かけて行ったり、施設を見ることもできますので、見に行つて区民目線でのいわゆる参与観察というか、フィールドワークを行っていきなと思います。そして私たち区民としても横につながっていくということで、足立区を底から支えていければなと思っておりますので、引き続きご協力のほどよろしく願いいたします。

○事務局（政策経営課長） 以上をもちまして、足立区区民評価委員会第2回全体会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

この後、記念車室の撮影をさせていただきたいと思っておりますので、少々お待ちください。オンラインでご参加の皆さんも少々お待ちください。

○事務局（政策経営担当係長） ありがとうございます。これで全体会の議事が全て終了いたしました。この後、記念写真を撮らせていただきたいと思っております。

（集合写真撮影）

○事務局（政策経営担当係長） これで終わりますので、お気をつけてお帰りください。

駐車券が必要な方は、職員が持っていますので、お声がけください。